

随意契約理由

令和 6 年(2024 年) 4 月 1 日

契約担当課名	環境指導課
発注担当課名	環境指導課
契約名称	し尿及び浄化槽汚泥処処理業務委託（処理費用）
契約内容	豊中市内全域で発生するし尿及び浄化槽汚泥の処理
契約締結日	令和 6 年 4 月 1 日
及び契約期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	伊丹市
契約金額	1 キロリットルまでごとに 28,070 円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 第 2 号に該当)</p> <p>・本市では、し尿及び浄化槽汚泥の処理施設を有しないことから、伊丹市と「伊丹市し尿公共下水放流施設への一般廃棄物（し尿等）の搬入に伴う協定書」を締結し、伊丹市し尿公共下水道放流施設において共同処理を行っているため、本事業を実施できるのは伊丹市において他になく、随意契約を締結するもの。</p>